

**九州地方整備局事業評価監視委員会（平成15年度 第3回）  
議 事 概 要 （ 速 報 ）**

○日 時 平成15年10月15日（水）10：00～12：40

○場 所 福岡市博多区 ホテルセントラータ博多 花筐の間 （3階）

○出席者

・委 員 橋木委員長、浅野委員、小野委員、楠田委員、土井委員、山崎委員  
（欠席委員：明石委員、山本委員、吉田副委員長）

・整備局 渡邊局長、梅木副局長、菊田副局長、大原総務部長、田中企画部長、  
川崎河川部長、岡本道路部長、東港湾空港部長、前橋用地部長 他

○資 料

- ・資 料-1 議事次第
- ・資 料-2 九州地方整備局事業評価監視委員会（平成15年度第3回）出席者名簿及び座席表
- ・資 料-3 九州地方整備局事業評価監視委員会 委員名簿
- ・資 料-4 平成15年度第3回委員会 事業再評価

○議 事

1. 開 会

2. 審 議 等

1) 道路事業の総括的説明

2) 対象事業の審議

①重点審議事業の選定説明 （選定委員：橋木委員長）

②審議

○一般国道 3号	芦北出水道路	} 【重点審議】 4事業
○一般国道201号	飯塚庄内田川バイパス	
○一般国道 3号	東櫛原拡幅	
○一般国道 10号	延岡道路	
○一般国道 3号	博多バイパス	} 【要点審議】 8事業
○一般国道 10号	新富バイパス	
○一般国道 10号	鹿児島北バイパス	
○一般国道 57号	森山拡幅	
○一般国道497号	唐津道路	
○一般国道 57号	立野拡幅	
○一般国道220号	青島～日南改良	
○一般国道220号	古江バイパス	

3. 閉 会

○道路事業の総括的説明

- ・道路事業の再評価手法について説明を行った。

○審議結果

1. 平成15年度 第3回 事業再評価委員会

事務局より再評価対象事業（道路事業12事業）について説明し、審議を行った。

◆道路事業全般について

○委員からの意見

- ・B/Cの算出について、全事業B/C・残事業B/Cの併記の考え方の整理、将来予測値（交通量・人口）などバックデータの明示、3指標以外の数値化が困難な便益、多様な整備効果の取扱い、これまで投入してきた事業費の取扱いなどが、今後の検討課題として示された。

(1) 【一般国道3号 芦北出水道路】 . . . 継続

○審議の結果、対応方針（原案）どおり、事業継続で了承された。

○委員からの意見

- ・方法書に対する熊本・鹿児島両県知事の意見はどういうものがあったか。  
→鹿児島 水質・騒音に関してあったが、ツルに関しては無し。  
熊本 特になし。
- ・ツルの検討委員会での結果はどうであったか。  
→H12から実物大の模型実験を行ったが、その結果ツルへの影響は少ないという結論。工事中の配慮（低騒音機械の使用、目隠し等）を行う予定。
- ・道路供用後のツルへの影響は？  
→ツル検討委員会において、供用後の影響も小さいと結論。工事中に影響が見られた場合を含め、必要な場合は検討委の指導のもと対応する。
- ・3セク肥薩オレンジ鉄道を含めた総合交通行政としての考え方は。  
→新幹線駅へのアクセスも含め、バス、鉄道などの総合交通体系により、地域の交通ニーズに応えてまいりたい。

(2) 【一般国道201号 飯塚庄内田川バイパス】 . . . 継続

○審議の結果、対応方針（原案）どおり、事業継続で了承された。

○委員からの意見

- ・横断図の中に街路樹があるが、これの管理は費用の算定の中に入っているか？  
→維持管理費の中に入っている。
- ・街路樹の樹種は？  
→景観・今後の地域住民による管理も含め十分に検討を進めていきたい。

(3) 【一般国道3号 東櫛原拡幅】 . . . 継続

○審議の結果、対応方針（原案）どおり、事業継続で了承された。

○委員からの意見

- ・NO<sub>x</sub>は評価されているが、SPMを評価できない理由は？  
→予測手法が確立していないため。
- ・事業期間が長すぎる。  
→今後5年間の供用目標として「ちゃくちゃくプロジェクト」として今年8月公表し、各事業も進捗管理を徹底しながら事業を促進する。
- ・密集住宅地での拡幅事業において、整備後の周辺景観や歩道整備における自転

車交通への配慮もお願いしたい。

→地域の方々の協力も含めて総合的に検討してまいりたい。

(4) 【一般国道10号 延岡道路】 . . . 継続

○審議の結果、対応方針（原案）どおり、事業継続で了承された。

○委員からの意見

・特になし

(5) 【一般国道3号 博多バイパス】 . . . 継続

○審議の結果、対応方針（原案）どおり、事業継続で了承された。

○委員からの意見

・特になし

(6) 【一般国道10号 新富バイパス】 . . . 継続

○審議の結果、対応方針（原案）どおり、事業継続で了承された。

○委員からの意見

・特になし

(7) 【一般国道10号 鹿児島北バイパス】 . . . 継続

○審議の結果、対応方針（原案）どおり、事業継続で了承された。

○委員からの意見

・PIの意見収集方法（アンケート）に問題はないか？

→統計学的に問題のないようサンプル数はとっており、またアンケートも地域住民・利用者などを対象としており、問題なしと考えている。

・PI委員会の提言の拘束力は？

→事業者において提言を踏まえ、コスト・施工手法などを考慮して構造検討していく。

(8) 【一般国道57号 森山拡幅】 . . . 継続

○審議の結果、対応方針（原案）どおり、事業継続で了承された。

○委員からの意見

・特になし

(9) 【一般国道497号 唐津道路】 . . . 継続

○審議の結果、対応方針（原案）どおり、事業継続で了承された。

○委員からの意見

・特になし

(10) 【一般国道57号 立野拡幅】 . . . 継続

○審議の結果、対応方針（原案）の表現を一部修正（以下のとおり）のうえ、事業継続で了承された。

○修正内容

・対応方針（原案）における「引き続き早期の全線暫定3車線整備」と「4車線化」の意味は？

→表現がわかりにくいため「・・・平成16年度の暫定3車線（登坂車線）供用を図るとともに、引き続き残る登坂車線必要区間の暫定3車線整備を目指す。」に修正（下線部が修正部分）。

(11) 【一般国道220号 青島～日南改良】 . . . 継 続

○審議の結果、対応方針（原案）の表現を一部修正（以下のとおり）のうえ、事業継続で了承された。

○修正内容

・対応方針（原案）の文章を「. . . 図られるなど整備効果の高い宮崎市内側の「宮崎市大字折生迫～同内海間」のうち、「宮崎市大字折生迫～同折生迫間（L=3.1 km）」について、. . .。また、「宮崎市大字内海～日南市大字風田間（L=15.5 km）」については、一部でトンネルによる局部改良など抜本対策が完了しているが、残る区間についても、今後、防災対策の検討を行う。」に修正（下線部が修正部分）。

(12) 【一般国道220号 古江バイパス】 . . . 継 続

○審議の結果、対応方針（原案）どおり、事業継続で了承された。

○委員からの意見

・特になし

2. その他

九州地方整備局事業評価監視委員会（平成15年度 第3回）  
議 事 概 要 （ 議 事 録 ）

○日 時 平成15年10月15日（水）10：00～12：40

○場 所 福岡市博多区 ホテルセントラータ博多 花筐の間 （3階）

○出席者

・委 員 梶木委員長、浅野委員、小野委員、楠田委員、土井委員、山崎委員  
（欠席委員：明石委員、山本委員、吉田副委員長）

・整備局 渡邊局長、梅木副局長、菊田副局長、大原総務部長、田中企画部長、  
川崎河川部長、岡本道路部長、東港湾空港部長、前橋用地部長 他

○資 料

- ・資 料-1 議事次第
- ・資 料-2 九州地方整備局事業評価監視委員会（平成15年度第3回）出席者名簿及び座席表
- ・資 料-3 九州地方整備局事業評価監視委員会 委員名簿
- ・資 料-4 平成15年度第3回委員会 事業再評価

○議 事

1. 開 会

2. 審 議 等

1) 道路事業の総括的説明

2) 対象事業の審議

①重点審議事業の選定説明 （選定委員：梶木委員長）

②審議

○一般国道 3号	芦北出水道路	} 【重点審議】 4事業
○一般国道201号	飯塚庄内田川バイパス	
○一般国道 3号	東櫛原拡幅	
○一般国道 10号	延岡道路	
○一般国道 3号	博多バイパス	} 【要点審議】 8事業
○一般国道 10号	新富バイパス	
○一般国道 10号	鹿児島北バイパス	
○一般国道 57号	森山拡幅	
○一般国道497号	唐津道路	
○一般国道 57号	立野拡幅	
○一般国道220号	青島～日南改良	
○一般国道220号	古江バイパス	

3. 閉 会

○道路事業の総括的説明

- ・道路事業の再評価手法について説明を行った。

○審議結果

1. 平成15年度 第3回 事業再評価委員会

事務局より再評価対象事業（道路事業12事業）について説明し、審議を行った。

<道路事業全般に係る意見>

- ◆ B/Cの算出について、全事業B/C・残事業B/Cの併記の考え方の整理、将来予測値（交通量・人口）などバックデータの明示が必要ではないか。  
▼事務局：今後の検討課題としたい。
- ◆ 費用対効果分析を行うに当たり、3指標以外の数値化が困難な便益、多様な整備効果の取扱い、これまで投入してきた事業費の取扱いなどが必要ではないか。  
▼事務局：今後の検討課題としたい。

1) 一般国道3号 芦北出水道路 . . . 継 続

- 審議の結果、対応方針（原案）どおり、事業継続で了承された。
- 委員からの意見は、次のとおり
- ◆ 方法書に対する熊本・鹿児島両県知事の意見はどういうものがあったか。  
▼事務局：鹿児島県からは、水質・騒音に関してあったが、ツルに関しては無し。  
熊本県からは、特になし。
- ◆ ツルの検討委員会での結果はどうであったか。  
▼事務局：H12から実物大の模型実験を行ったが、その結果ツルへの影響は少ないという結論。工事中の配慮（低騒音機械の使用、目隠し等）を行う予定。
- ◆ 道路供用後のツルへの影響は？  
▼事務局：ツル検討委員会において、供用後の影響も小さいと結論。工事中に影響が見られた場合を含め、必要な場合は検討委の指導のもと対応する。
- ◆ 3セク肥薩オレンジ鉄道を含めた総合交通行政としての考え方は。  
▼事務局：新幹線駅へのアクセスも含め、バス、鉄道などの総合交通体系により、地域の交通ニーズに応じてまいりたい。
- 対応方針については、原案どおり「事業継続」で了承する。

2) 【一般国道201号 飯塚庄内田川バイパス】 . . . 継 続

- 審議の結果、対応方針（原案）どおり、事業継続で了承された。
- 委員からの意見は、次のとおり
  
- ◆ 横断面の中に街路樹があるが、これの管理は費用の算定の中に入っているか？  
▼事務局：維持管理費の中に入っている。
  
- ◆ 街路樹の樹種は？  
▼事務局：今後、景観・地域住民による管理も含め十分に検討を進めていきたい。
  
- 対応方針については、原案どおり「事業継続」で了承する。

3) 【一般国道3号 東櫛原拡幅】 . . . 継 続

- 審議の結果、対応方針（原案）どおり、事業継続で了承された。
- 委員からの意見は、次のとおり
  
- ◆ NO<sub>x</sub>は評価されているが、SPMを評価できない理由は？  
▼事務局：予測手法が確立していないため。
  
- ◆ 事業期間が長すぎる。  
▼事務局：今後5年間の供用目標として「ちやくちやくプロジェクト」として今年8月公表し、各事業も進捗管理を徹底しながら事業を促進する。
  
- ◆ 密集住宅地での拡幅事業において、整備後の周辺景観や歩道整備における自転車交通への配慮もお願いしたい。  
▼事務局：地域の方々の協力も含めて総合的に検討していく。
  
- 対応方針については、原案どおり「事業継続」で了承する。

4) 【一般国道10号 延岡道路】 . . . 継 続

- 審議の結果、対応方針（原案）どおり、事業継続で了承された。
- 委員からの意見  
・特になし
  
- 対応方針については、原案どおり「事業継続」で了承する。

5) 【一般国道3号 博多バイパス】 . . . 継続

●審議の結果、対応方針（原案）どおり、事業継続で了承された。

●委員からの意見

・特になし

●対応方針については、原案どおり「事業継続」で了承する。

6) 【一般国道10号 新富バイパス】 . . . 継続

●審議の結果、対応方針（原案）どおり、事業継続で了承された。

●委員からの意見

・特になし

●対応方針については、原案どおり「事業継続」で了承する。

7) 【一般国道10号 鹿児島北バイパス】 . . . 継続

●審議の結果、対応方針（原案）どおり、事業継続で了承された。

●委員からの意見は、次のとおり

◆ P I の意見収集方法（アンケート）に問題はないか？

▼事務局：統計学的に問題のないようサンプル数はとっており、またアンケートも地域住民・利用者などを対象としており、問題なしと考えている。

◆ P I 委員会の提言の拘束力は？

▼事務局：事業者において提言を踏まえ、コスト・施工手法などを考慮して構造検討していく。

●対応方針については、原案どおり「事業継続」で了承する。

8) 【一般国道57号 森山拡幅】 . . . 継続

●審議の結果、対応方針（原案）どおり、事業継続で了承された。

●委員からの意見

・特になし

●対応方針については、原案どおり「事業継続」で了承する。

9) 【一般国道497号 唐津道路】 . . . 継続

●審議の結果、対応方針（原案）どおり、事業継続で了承された。

●委員からの意見

・特になし



- 対応方針については、原案どおり「事業継続」で了承する。

10) 【一般国道57号 立野拡幅】 . . . 継続

- 審議の結果、対応方針（原案）の表現を一部修正のうえ、事業継続で了承された。

- 委員からの意見は、次のとおり

- ◆ 対応方針（原案）における「引き続き早期の全線暫定3車線整備」と「4車線化」の意味が分かりづらい。

▼事務局：分かり易い表現に修正する。

- 対応方針については、対応方針（原案）の表現を一部修正（以下のとおり）のうえ、了承する。

▼事務局：表現がわかりにくいため「. . .平成16年度の暫定3車線（登坂車線）供用を図るとともに、引き続き残る登坂車線必要区間の暫定3車線整備を目指す。」に修正（下線部が修正部分）。

11) 【一般国道220号 青島～日南改良】 . . . 継続

- 審議の結果、対応方針（原案）の表現を一部修正のうえ、事業継続で了承された。

- 対応方針については、対応方針（原案）の表現を一部修正（以下のとおり）のうえ、了承する。

▼修正内容：表現がわかりにくいため「. . .図られるなど整備効果の高い宮崎市内側の「宮崎市大字折生迫～同内海間」のうち、「宮崎市大字折生迫～同折生迫間（L=3.1km）」について、. . .。また、「宮崎市大字内海～日南市大字風田間（L=15.5km）」については、一部でトンネルによる局部改良など抜本対策が完了しているが、残る区間についても、今後、防災対策の検討を行う。」に修正（下線部が修正部分）。

12) 【一般国道220号 古江バイパス】 . . . 継続

- 審議の結果、対応方針（原案）どおり、事業継続で了承された。

- 委員からの意見

・特になし

- 対応方針については、原案どおり「事業継続」で了承する。

《問い合わせ先》

国土交通省 九州地方整備局

TEL 092-471-6331 (代表)

○事業評価全般

地方事業評価管理官 山本 健一 (内線 2118)

企画部 建設専門官 井元 幸司 (内線 3156)

○道路事業関係

道路部 道路計画第一課長 富山 英範 (内線 4211)